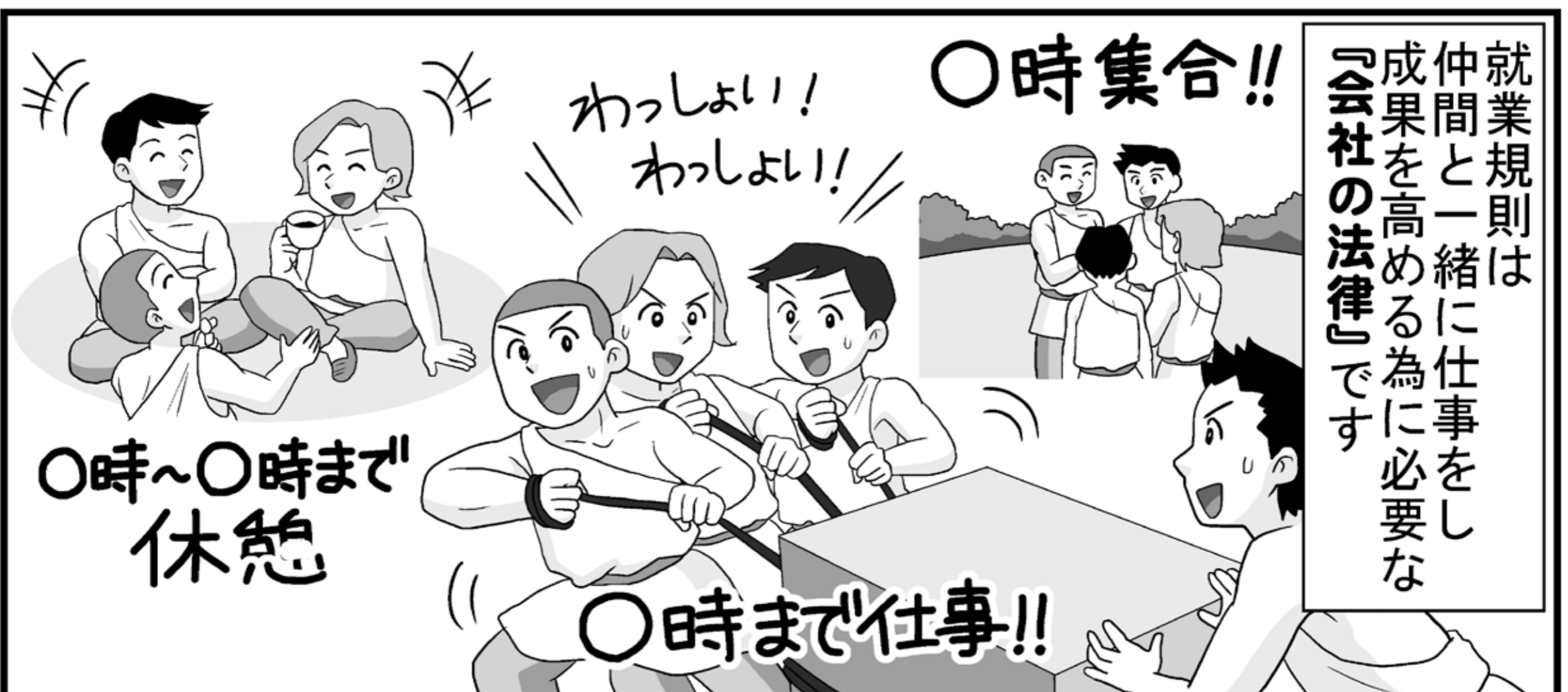
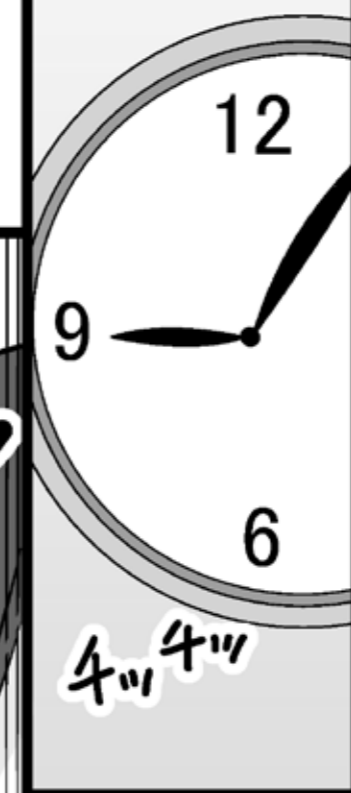




こうならない為に  
ルールが必要  
それが  
『就業規則』



# 当社の就業規則



ずん...

申し訳ございません  
遅刻してしまいました

始業時刻に遅れた時は  
事後すみやかに  
会社へ届け出なければ  
なりません

社用で遅れる時は  
予め所属長の承認を  
受けなければなりません

明日〇〇社に  
よってから  
出勤します!

ただし交通事故  
その他やむを得ない  
事情により遅れたときは

コソソ

これを証明する書類を  
会社に提出し  
会社が認めた場合には  
遅刻扱いとしません

これは  
仕方ないな...

今日も仕事  
頑張るぞ

んん